



本庁舎火災避難訓練の実施について

次のとおり、訓練を実施します。

- 1 目的 呉市役所本庁舎において、火災発生時における通報、避難等の対応が迅速に行われるよう避難訓練を実施する。
- 2 日時 令和3年11月10日（水）9時～9時20分
- 3 実施場所 本庁舎全域
- 4 想定 9時に本庁舎8階文化振興課執務室で出火
- 5 訓練項目
 - ア 通報（火災警報器鳴動、消防・管財通報）
 - イ 初期消火（消火器・屋内消火栓による火点への消火態勢）
 - ウ 全庁内放送（火災発生周知と避難誘導方法のお知らせ）
 - エ 避難（避難誘導、避難状況報告）
- 6 訓練参加者 本庁舎に勤務する職員

※ 訓練では火災発生場所となる8階執務室に設置されている火災警報器を実際に使用（9時予定）するため、該当階となる8階と1つ上の階の9階では火災発生を周知する自動放送（効果音と自動アナウンス）が流れます。
なお、訓練当日に来庁者が混乱しないよう、訓練開始前に庁内放送により訓練実施の周知を行います。